平成２６年（フ）第４８号
静岡県富士市宮下213番地
債務者　有限会社小沢アルミ
代表者取締役　小澤　敏郎
1　決定年月日時　平成26年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２７１号
大阪市中央区瓦町１丁目１番５号
債務者　有限会社天草重量
代表者代表取締役　木寺　正良
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４号
山口県宇部市中央町１丁目６番10号
債務者　株式会社河長
代表者代表取締役　岡本　和代
1　決定年月日時　平成26年４月14日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第２６２号
東京都北区赤羽２丁目13番２号
債務者　有限会社ガレリア
代表者取締役　大塚千恵子
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２１４号
堺市中区東山771番地７第３吉村ビル
債務者　株式会社ニューホライズン
代表者代表取締役　岡田　良治
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵩原安三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３号
京都府舞鶴市字倉谷1091番地の１
債務者　株式会社都屋
代表者代表取締役　西野　義弘
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第３２５号
埼玉県朝霞市田島２丁目５番25号
債務者　株式会社大協発送
代表者代表取締役　戸口　泰成
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４１９号
横浜市港北区新吉田東２丁目７番１―404号
債務者　株式会社ＴＷＩＣＥ
代表者代表取締役　岡崎　　智
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４２０号
横浜市緑区鴨居３―１―４　ユニオンビル４Ｆ、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区新横浜３丁目24番地５
債務者　株式会社新横浜アップスクール
代表者代表取締役　岡崎　　智
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１３号
大阪府柏原市円明町16番３号
債務者　鋼和運送株式会社
代表者代表清算人　鐵井　和義
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
高知県南国市篠原203番地１
債務者　有限会社空港
代表者代表取締役　岡田　節代
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第９号
北海道日高郡新ひだか町静内本町１丁目１番36号
債務者　株式会社千山閣
代表者代表取締役　松村　紀子
1　決定年月日時　平成26年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後１時
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２６年（フ）第１１９号
兵庫県姫路市西二階町21番地
債務者　株式会社ちゃぶや呉服店
代表者代表取締役　河上　泰之
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１２７号
兵庫県姫路市西二階町29番地
債務者　ちゃぶや商事株式会社
代表者代表取締役　河上　泰之
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１２８号
兵庫県姫路市西二階町29番地
債務者　株式会社三洋ジエム
代表者代表取締役　河上　泰之
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１２９号
兵庫県姫路市西二階町29番地
債務者　株式会社ワイケーツーリスト
代表者代表取締役　河上　泰之
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１３号
鹿児島県指宿市山川山下町４番地３
債務者　鮫島水産有限会社
代表者取締役　鮫島　裕治
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時
鹿児島地方裁判所知覧支部